

## 平成 28 年度総合相談窓口(ブランチ)事業計画書

総合相談窓口名称	日本橋 地域総合相談窓口(ブランチ)				
法人名	社会福祉法人 石井記念愛染園				
職員	氏名	資格	兼務の場合の業務内容	常勤換算	相談実務 経験年数
	吉尾 寿子	主任介護支援専門員		1.0	8年10ヶ月
職員研修	<p>研修方針及び計画</p> <p>大阪市の総合相談窓口担当者研修、大阪市認知症セミナー研修、その他の研修等に積極的に参加し専門職としてのスキルアップを図る。</p>				
地域包括支援センターとの連携・協働	<p>考え方・方針(連絡会、家族介護支援教室の開催など)</p> <p>定期の包括ブランチ連絡会、定期地域ケア会議に出席し情報の共有と連携を図り、課題対応に取り組む。認知症啓発事業を協働で行い、福祉ふれあい広場、健康展に参加しネットワークの構築を図る。家族介護支援事業の計画と開催、地域住民や専門機関との関係づくりや周知のために包括・ブランチ新聞の発行を協働で行う。</p>				
総合相談業務	<p>考え方・方針(専門性の確保、多問題ケースへの対応など)</p> <p>様々な課題に対応できるよう自己啓発を含め専門性を高めるために学習し、本人や家族、地域からの相談に応じ、適切な制度やサービスの情報提供を行い関係機関へ繋げる。複雑で多問題ケースへの対応は、包括と連携・協働して随時地域ケア会議を開催し、地域住民・民生委員・多職種・多機関等による協働的視点を通して問題解決に努める。</p>				
実態把握業務	<p>考え方・方針(具体的な対象者の把握方法、地域との関係づくり、目標件数など)</p> <p>地域高齢者の実態把握のため、食事サービスやふれあい喫茶、地域の活動等に積極的に参加し、得た情報より高齢者へ早期段階でアウトリーチを行い、関係機関にスムーズにつなぐことで高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる様に支援する。</p> <p>担当圏域に新しく、ふれあい喫茶サロン「そよかぜ」が立ち上がり、これからも地域高齢者や住民組織と相互に支え合う関係をつくり、高齢者の集えるサロンの開発に向けて取り組む。</p>				
権利擁護業務	<p>考え方・方針(成年後見制度の活用、虐待ケースへの対応など)</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる様に地域住民とネットワークを構築し、認知症の理解や高齢者虐待の予防に努める。又、あんしんさぽーと事業や成年後見制度の情報提供をおこない高齢者の権利擁護に努める。</p> <p>高齢者虐待の相談・発見については、包括や区保健福祉センターに連絡し迅速に対応する。</p>				
介護予防業務	<p>考え方・方針(具体的な計画、実践内容等)</p> <p>民生委員や地域関係団体等、食事会や百歳体操等で介護予防の必要性や取り組みについて「二次予防事業対象者把握のための講演会」を開催し、介護予防の普及啓発を図る。</p> <p>総合相談で、必要に応じてチェックリストを実施し二次予防事業対象者の把握を行い、必要であれば関係機関につなぎ連携しながら適切な支援を行う。</p>				

※既存の資料がある場合は、その資料を添付してください。

## 独自の活動について

事業名	地域のふれあい開発事業
<p><b>事業概要</b> (内容、職員体制など)</p>	<p>[内容]</p> <p>当圏域地域は、独居高齢者、高齢者夫婦世帯の割合が高く、住民の流入が多いため、特に高齢者は地域との関係が薄く孤立しやすい。</p> <p>又、流入者は、古くから住んでいる住人と交差しないで生活しており、地域に馴染めなく生活状況の情報収集ができてくいため、深刻な状態に陥りやすい。</p> <p>活動として</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.地域に馴染めない高齢者をふれあい喫茶や高齢者食事サービス、百歳体操等へ誘い、近隣住民と交流を持つ。</li> <li>2.高齢者の交流の場として「集いやすいサロン」の開発に向けた取り組みを進め、居場所づくり・関係づくりを形成する。</li> <li>3.地域の集まりや行事に参加し、地域住民と関係をつくり、「ふれあい開発」のために地域の担い手の育成に努める。</li> </ol> <p>この取り組みにより、高齢者と地域住民の交流ができ、高齢者の閉じこもりを防止し、生きがいのある生活につながる。</p> <p>住民のニーズを地域情報化することで、地域の活性化を図り、住み慣れた地域で尊厳を持ち自分らしく暮らせるようになる。</p> <p>地域住民の、住民による、住民のための、地域コミュニティの構築活動にも活かされる</p> <p>[職員体制]</p> <p>日本橋地域在宅サービスステーションの全職員で対応。</p>

※既存の資料(概要が分かるものなど)がある場合は、その資料を添付してください。